

サンクスエンジニアリング株式会社

認定番号：20017

新規認定日：令和2年6月3日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**21項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得奨励金制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者の能力開発制度がある
	・申請日前1年間において、上記の適用の実績がある
正規雇用労働者の増加	・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・勤務間インターバル制度がある ・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある ・ボランティア活動、地域活動等のための休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している ・直近の事業年度の正社員の年次有給休暇の取得状況において、平均取得率が70%以上、平均取得日数が10日以上である

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・申請日前3年間に、家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある ・男性の育児休暇取得の推進

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・3年前と比較して、中途採用の正規雇用労働者（45歳以上の者）の数が5%以上増加している
高齢者の活躍の推進	・定年制度の廃止
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・テレワーク制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は、創業当初より社員の定年を設けず、いつまでも働き続けられる環境や、家族に関する休暇の推奨に取り組んでまいりました。

この10年ほどは、ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、治療・介護・子育てと仕事の両立を支援する制度設計を行い、在宅勤務や時間単位の有休取得など社員一人ひとりのニーズに柔軟に対応しております。

これからも、全ての社員が意欲・能力を十分に発揮できる職場環境を整えてまいります。



▲社内研修会